



豊福地第
令和7年 月 日

様

地域共生課長

第十二回戦没者等の遺族に対する特別弔慰金国庫債券について（お知らせ）

ご請求いただいた戦没者等の遺族に対する特別弔慰金国庫債券のご用意ができました。
窓口（豊中市役所第2庁舎3階地域共生課）または郵送でお受け取りをお願いいたします。
<送付物>

- ①このお知らせ文書
- ②委任状（代理人の場合）
- ③請求承継等承諾書（請求者がお亡くなりになった場合）
- ④遺言書又は遺産分割協議書（請求者がお亡くなりになった場合）
- ⑤郵送をご希望の方へ
- ⑥郵送依頼書

窓口で受け取る場合

請求者本人が受け取る場合

- ・①このお知らせ文書と封筒
- ・請求者の本人確認書類（※裏面参照）

代理人が受け取る場合

- ・①このお知らせ文書と封筒、②委任状
- ・請求者の本人確認書類（※②委任状の裏面参照）
- ・代理人の本人確認書類（※②委任状の裏面参照）

請求者が死亡された場合＝特定相続人（今回の特別弔慰金を受け取る代表相続人）が受け取る場合

- ・①このお知らせ文書と封筒、③請求承継等承諾書、④遺言書又は遺産分割協議書
- ・請求者が亡くなったことが分かる戸籍または法定相続情報一覧図（コピーでも可）
- ・相続人であることが分かる戸籍または法定相続情報一覧図（コピーでも可）
- ・特定相続人の本人確認書類（※裏面参照）

郵送で受け取りを希望する場合

- ⑤⑥の案内をご確認ください。

※点線より下は、受付時にご記入いただきます。

「第十二回 戦没者等の遺族に対する特別弔慰金」の国庫債券を受領しました。

令和 年 月 日

氏名

（請求者との関係：）

電話

発行 No.

封筒	担当
<input type="checkbox"/>	

◆本人確認書類

◆請求者の本人確認方法

以下[A]～[C]のうちいずれか1つをご提示ください。

◆特定相続人の本人確認書類

- (1) 以下[A]のうちいずれか1つ
 - (2) 以下[B]のうちいずれか2つ
 - (3) 以下[B]のうちいずれか1つ及び以下[C]のうちいずれか1つの計2つ
-

[A] 官公庁から発行された顔写真入りの書類

(運転免許証、運転経歴証明書、旅券（パスポート）、マイナンバーカード等)

[B] 官公庁から発行された顔写真がない書類（介護保険被保険者証、年金手帳等）

※「氏名・生年月日」又は「氏名・住所」が入ったもの

[C] その他の書類（預金通帳、公共料金の領収証、診察券、社員証等）

※「氏名・生年月日」又は「氏名・住所」又は「氏名・顔写真」が入ったもの

◆代理人の場合の本人確認書類は、②委任状の裏面をご確認ください。

<お問い合わせ>

豊中市福祉部地域共生課地域共生推進係

〒561-8501 大阪府豊中市中桜塚 3-1-1

Tel 06-6858-2219 Fax 06-6854-4344

E-mail chiikifuk@city.toyonaka.osaka.jp